

「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある医療機関や薬局では、マイナンバーカードが保険証として利用できます。

対応する医療機関・薬局はこちら
(厚生労働省ホームページ)



マイナンバーカード 対応医療機関 検索

※対応していない医療機関もあります。未対応の医療機関では、従来どおり健康保険証で受診してください。

使い方

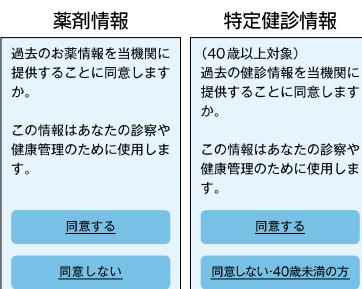
- ①顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
→カバーやケースから出してください



- ②本人確認のため、カードリーダーのカメラで顔認証して、顔写真と一致しているか確認をする。
または暗証番号を入力する
→子どもの場合は、親や代理人が暗証番号を代わりに入力して本人確認となります



- ③「薬剤情報の閲覧」「特定健診情報の閲覧」の同意確認を行えば、受付が完了



※画面はイメージです。

便利な機能

- 本人が同意すれば、医療機関や薬局で過去の薬剤情報や特定健診情報が確認できる



- 「マイナポータル」で、過去の薬剤情報や特定健診情報がいつでも閲覧できる



- 限度額適用認定証がなくても、医療機関・薬局で限度額以上の一時支払いが不要となる



- 確定申告書の作成時に、医療費通知情報がデータで連携できる



- 転職した場合、新しい保険証が手元に届いていなくても、保険証として利用できる



令和3年秋より順次運用中! マイナンバーカードが保険証に

使用するには事前申し込みが必要

- マイナンバーカードと交付の際に設定した数字4ケタの暗証番号を準備してください
- スマートフォンやパソコン、セブン銀行のATMで申し込みができます

詳しくは

健康保険証 マイナポータル

検索

スマートフォンはこちらから

